

### キャッシュバックキャンペーンについて

「キャッシュバックキャンペーン」は、株式会社ハルエネまたは株式会社おトクでんき、株式会社エコログのいずれかの電気料金プランから、東京ガス株式会社の電気料金メニューにお切替え頂いた方で、下記要項の適用条件を全て満たしたお客さまに対し、9,800円の解約金相当分をキャッシュバックするキャンペーンです。

#### 記

#### ◆実施時期

- ・電気需給契約申込期間  
2021年10月18日（月）～2021年12月31日（金）
- ・電気需給開始期間  
2021年10月18日（月）～2022年2月28日（月）
- ・「キャッシュバックキャンペーン」申込期間  
2021年10月18日（月）～2021年12月31日（金）

#### ◆要項

【別紙】をご参照ください。

#### ◆問い合わせ先

東京ガスキャッシュバックキャンペーン事務局 03-5400-7819  
受付時間：9時～17時 土日祝を除く

以上

## キャッシュバックキャンペーン 要項

表題について下記の通り定めます。

### 記

#### 1. 適用開始日

本要項は、2021年10月18日より適用します。

#### 2. 定義

電気需給約款および各電気料金メニュー定義書に定義される言葉は、本要項においても同様の意味で使用します。

#### 3. 適用条件等

(1) 以下のすべての条件を満たし、かつ東京ガス株式会社（以下「当社」）が承諾した場合に、キャッシュバックを行います。ただし、当社が別途認めた場合はこの限りではありません。

- ① 当社が指定した期間※（郵送での申し込みの場合は、当社が指定した期間※最終日の消印有効）に、当社所定の営業箇所にて新たに当社の電気需給契約の申し込みを行うと同時に、当社所定の「キャッシュバックキャンペーン申込書」にてキャッシュバックの申込を行うこと。
- ② 電気の需給開始日が、当社が指定した期間内※であること。
- ③ 現在の電気契約先が株式会社ハルエネもしくは株式会社おトクでんき、株式会社エコログのいずれかであり、東京ガスへの切替えに伴い解約金が発生すること。また、その契約内容を確認できる書類を提出いただくこと。
- ④ 業務用用途の電灯契約または動力契約であり、電灯契約の使用量が350kWh以上/月または、動力契約の契約容量が3kW以上であること。

※当社が指定した期間については、「キャッシュバックキャンペーンについて」をご参照ください。

(2) (1)にかかわらず、当社が必要と判断した場合や電気の需給開始に必要な情報を提供いただけない場合等には、キャッシュバックキャンペーンの対象とできないことがあります。

※解約金が発生することを確認できる証拠書類を2022年4月末までにお客さまより頂けない場合はキャッシュバックの対象外とさせていただきます。

#### 4. キャッシュバック内容

電気需給契約ごとに、9,800円（税込）をキャッシュバックします。

※1 需要場所につき、最大19,600円（税込）までキャッシュバックします。

#### 5. キャッシュバック方法

当社は以下の方法にて、キャッシュバック金額をお支払いします。

(1) 電気需給開始から約2か月が経過したことを当社にて確認し、解約金が発生したことが確認できる情報を当社が受領して承諾次第、「キャッシュバックキャンペーン申込書」にご記入いただいた金融機関口座へ振り込みにてお支払いします。お支払いの方法は、金融機関口座の振り込み一択となり、その他のお支払い方法には対応しかねますのでご了承ください。振込手続きに必要な情報に不足・不備等がある場合

【別紙】

2021年10月  
東京ガス株式会社

は、キャッシュバックまでに時間を要する場合がございます。

(2) 当社は、ウェルネット株式会社へ送金業務を委託します。

6. その他

当社は、予告なく本要項を変更・廃止することがあります。この場合、当社はあらかじめ一定期間、変更・廃止の内容および変更・廃止日を当社ホームページに掲載します。また、本要項の変更が軽微な場合には、事前の周知なく本要項を変更することがあります。

以上